



佛事の常識・非常識



Q:俗に「坊主丸儲け」で税金がかからないって、本当ですか？ A:全くの誤解です
言わなくてもいいようなことですが、言わないと分かってもらえず、予断や先入観だけで「寺」に対するイメージを持っておられる方も世の中にはたくさんいらっしゃると思うので、あえて今回取り上げました。お寺はそもそも宗教法人です。戦後どのお寺も「宗教法人格」を取得しました。法律の上で住職というのは、宗教法人の代表役員です。住職が読経して皆さんから頂くお布施は、一旦宗教法人の会計に収入として計上されます。ここの部分が他の企業と違い、法人の布施収入には課税されません。ただし、布施収入を住職の給与として支出する際には、皆さんと同じように源泉税が課税されるのです。またお布施以外の駐車場経営などの収入に対しては、最初から法人事業税・所得税・県税・市税・固定資産税などがばっちり課税されます。「坊主丸儲け」なんて言ったのは、遠い昔の話です。税務署の調査だって、しっかり来て下さっております。くれぐれも誤解のないように。

寺ともさんごほれ話 先月号のかわら版以後にたくさんの声を頂きました。先月の犬とのふれあいに遠方から参加してくれたご家族からです。「前日からの台風の影響で予定が狂ってしまいましたが、娘達の犬に会いたい、触りたいという強い希望でなんとか参加できました。犬の仕草やさわった感触は各々17年生きた愛犬のケンとフクを思い出し懐かしかったです。娘たちも久しぶりに大好きな犬たちに会えて楽しかったようです。帰りの車中で徳成寺さんで会った犬たちの話をしながら9時すぎ無事家に着きました」と届きました。さらに先日たくさんのリサイクル着物が届けられびっくりしました。切り^ば詰め細工やパッチワークなどに再利用してほしいという寺ともさんからのプレゼントでした。その方は、昔から着物が大好きで真夏でも着ておられたそうです。木綿やしじら織りの浴衣をはじめ、名古屋帯・^{つむぎ}緇・小紋・未使用の胴裏・八掛などいろいろ頂きました。まだまだきれいに着られます。ご興味のある方は、ご連絡下さいませ。無料で差し上げます。

名前：ミーコ

性別：♀

お年：13歳

種類：三毛猫

好物：カツオ

苦手：ほかの猫

住所：長尾さん宅(高松市)

性格：きつい

ご自慢のペットちゃん



ペットちゃんを募集しています

エピソード：近所のおばあちゃんが、老人ホームに引越したため、一人ぼっちになってしまったミーコ。引越する前に何度か入院する際に、長尾さんちに一時預けられていたことがあり、そのうちおばあちゃんのお友達に引き取られていきました。ところがその方が事情で飼えなくなり、1年2か月後に戻って来ました。何匹かいる猫たちといさかいを起こすこともあるけど、なんとか仲良くして暮らしているそうです。安住の地が見つかってよかったね。

NHK 高松放送ゆう6かがわ「とれとれマイビデオ」



9/14午後6時46分放送

NHK 高松放送・ゆう6かがわニュース「とれとれマイビデオ」に9月の寺とも「バイオリン演奏と犬とのふれあい」が取り上げられました。犬とのふれあいについて中野アナから「いやー、かわいいですね～。うまくコミュニケーションとれてますね」というコメントを頂きました。

おまけ

村尾先生のセミナーでは、「整理収納は安全・快適・機能的に生活する為の手段です」と熱く語って下さいませ。単にそうし、片付けではなくて、むしろ生き方を向かしているように思いました。

◎:かわら版不要の方は恐れ入りますが087-821-6348へご連絡を。